



スポーツ庁

Agency for Cultural Affairs,
Government of Japan

学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について

学校における部活動改革の必要性

【部活動の意義】

- 生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保。
- 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築。

【部活動の課題】

- 少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。学校や地域によっては存続が厳しい。
- 必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難。



- 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保。
- 「地域の子どもたちは、地域で育てる」という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用。生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。
- 生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備。スポーツ・文化芸術による「まちづくり」。

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備に係る 最近の取組の経緯（令和4年）

6月 運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言

8月 文化部活動の地域移行に関する検討会議 提言

7月 スポーツ庁長官から日本スポーツ協会、日本中学校体育連盟等への要請
(大会の在り方の見直し等)

11月 ○令和3年度における運動部活動及び文化部活動の地域移行等に関する実践研究事例集 公表

・運動部活動 https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/houdou/jsa_00116.html

・文化部活動 <https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/93571801.html>

○「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（案）」公表
(意見募集を11月17日から12月16日まで実施)

○令和4年度補正予算：地方公共団体が行う移行体制の構築に必要な経費

12月 ○令和5年度予算案 閣議決定

※地域移行を進めるための実証事業の実施や部活動指導員の配置等に係る経費

○「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」策定・公表
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、**段階的な体制の整備**を進める
　※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・大会参加資格を**地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し**
　※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・できるだけ**教師が引率しない体制の整備**、運営に係る適正な人員確保
- ・**全国大会の在り方の見直し**（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

※スポーツ庁ホームページ

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm



学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

| | |
|-----|------------|
| 指導者 | 当該校の教師 |
| 参加者 | 当該校の生徒 |
| 場所 | 当該校の施設 |
| 費用 | 用具、交通費等の実費 |
| 補償 | 災害共済給付 |



学校部活動の地域連携

■合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

| | |
|-----|--|
| 指導者 | 部活動指導員等、関係校の教師 （※アスリート・アーティスト等の人材を含む） |
| 参加者 | 関係校の生徒 |
| 場所 | 拠点校の施設 |
| 費用 | 用具、交通費等の実費 |
| 補償 | 災害共済給付 |

■少子化の中、持続可能な体制にする必要
(学校や地域によっては存続が厳しい)

■地域の実情に応じた段階的な体制整備

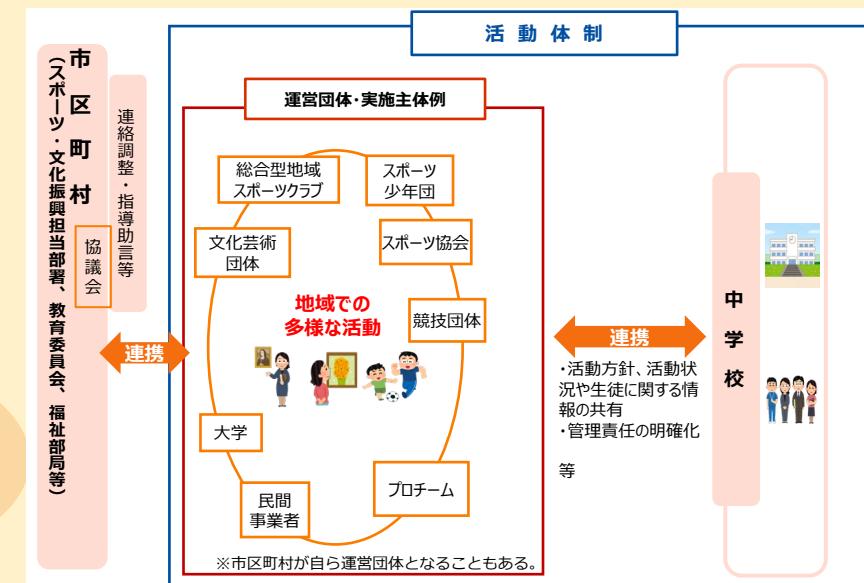
地域の実情に応じ、当面は併存

休日の地域クラブ活動

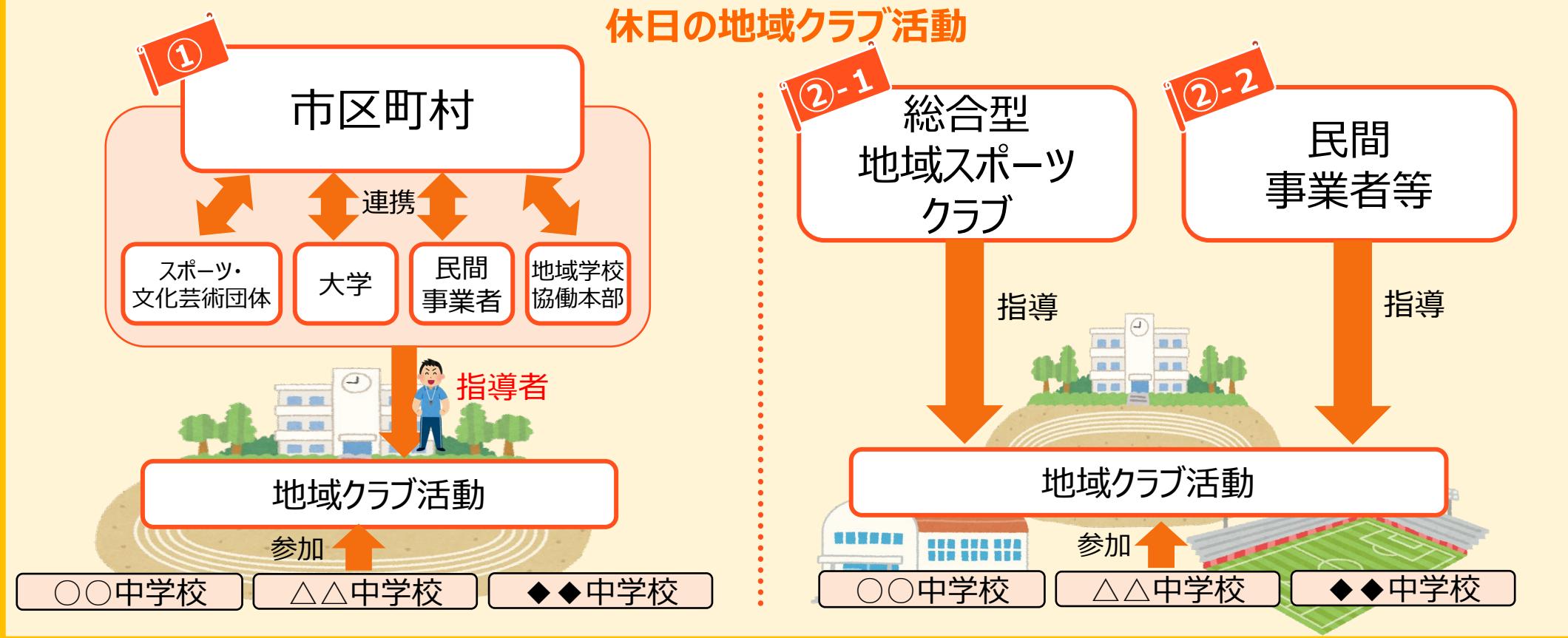
【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動
(法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)

■地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

| | |
|-----------|--|
| 運営団体・実施主体 | ①地方公共団体（※複数地方公共団体の連携を含む） ②多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、アーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等） |
| 指導者 | 地域の指導者（一部教師の兼職兼業） |
| 参加者 | 地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む） |
| 場所 | 学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設 |
| 費用 | 可能な限り低廉な会費 + 用具、交通費等の実費 |
| 補償 | 各種保険等 |

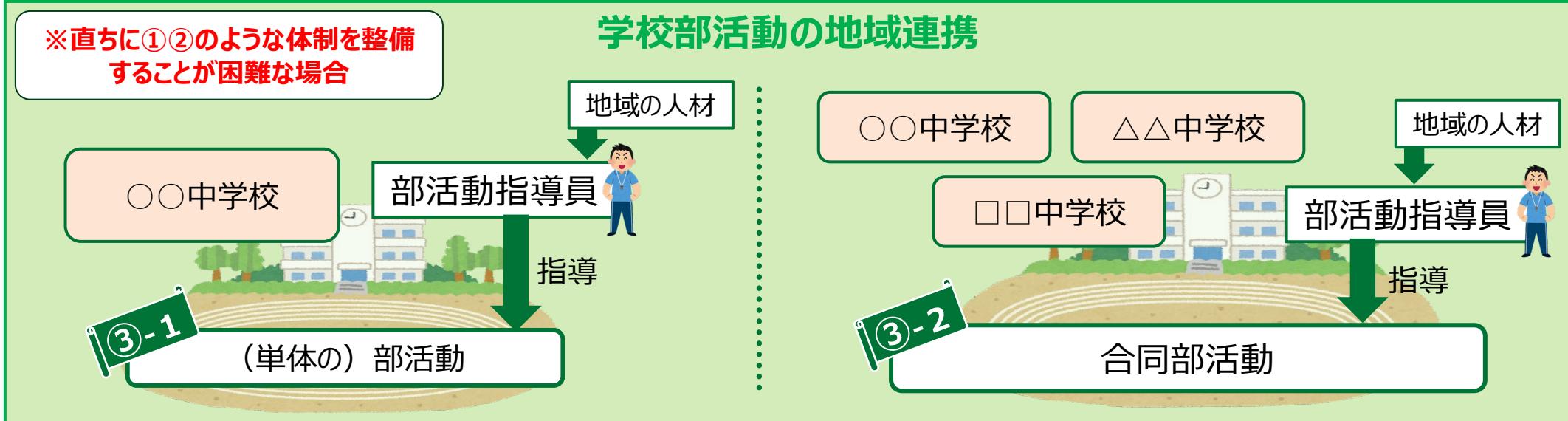


休日の地域クラブ活動



※直ちに①②のような体制を整備
することが困難な場合

学校部活動の地域連携



休日の部活動の地域移行に係る手順の流れ（イメージ例）

都道府県

協議会の設置 方針の提示 情報発信

市区町村

協議会の設置
ニーズ・課題把握
情報発信

運営団体の確保

指導者の確保
マッチング

生徒・保護者・
住民への周知
実施

活動場所の確保
活動内容の決定

〔学校：学校施設の開放〕

〔都道府県：
人材バンクの設置〕

〔学校：教師の兼職
兼業の希望の把握〕

休日の部活動の地域移行に係る要素（例）

| | 関係者の巻き込み・合意形成 | 運営団体の確保 | 指導者の確保 | その他環境整備 | 実施 |
|--------------------|---|---|---|---|--|
| 都道府県 | <p>【スポーツ・文化振興担当部署】 ・協議会を設置 ・方針の提示 ・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて情報を発信</p> | <p>【スポーツ・文化振興担当部署】 ・都道府県単位のスポーツ・文化芸術団体との連携</p> | <p>【スポーツ・文化振興担当部署】 ・指導者の発掘・把握 ・人材バンクの設置 【教育委員会】 ・兼職兼業の規定・運用の改善</p> | <p>【協議会】 ・施設利用の効率的運用等を検討し、利用ルール等を策定</p> | <p>【スポーツ・文化振興担当部署】 ・活動を広く周知</p> |
| 市区町村 | <p>【スポーツ・文化振興担当部署】 ・教育委員会等とも連携し、 協議会を設置</p> <p>【協議会】 ・関係者へのヒアリング等を実施 ・ニーズ・課題を把握</p> <p>【スポーツ・文化主管課】 ・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて情報を発信</p> | <p>【スポーツ・文化振興担当部署・協議会】 ・地域スポーツ・文化活動を担う運営団体を確保</p> <p>【協議会】 ・運営団体との連携体制を構築</p> | <p>【協議会】 ・人材バンクの活用 ・地元の民間企業・大学等との連携 ・地域人材の掘り起こし</p> <p>【協議会】 ・運営団体・実施主体とのマッチングを実施</p> | <p>【協議会】 ・学校施設や社会教育施設等の活動場所を確保 ・施設利用の効率的運用等を検討し、利用ルール等を策定</p> <p>【協議会】 ・地域クラブ活動における活動内容を決定</p> | <p>【スポーツ・文化振興担当部署】 ・活動を周知し、実施</p> |
| スポーツ・文化芸術団体、民間事業者等 | <ul style="list-style-type: none"> ・上記協議会への参画 ・上記ヒアリングの対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組への協力・参画 | <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクへの人材登録 ・研修等を通じた指導者の質・量の確保 | <p>【運営団体】 ・地域クラブ活動における具体的な活動内容を決定</p> | <p>【運営団体】 ・活動を周知し、実施</p> |
| 学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・上記協議会への参画 ・教師のニーズ把握 ・生徒・保護者のニーズ把握 | | <ul style="list-style-type: none"> ・教師の兼職兼業の希望の把握 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用ルールに基づく学校施設の開放 | <ul style="list-style-type: none"> ・活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有 ・地域クラブ活動について周知 |

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和4年度第2次補正予算額19億円



方向性・目指す姿

- 令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向け、地方公共団体が行う地域スポーツ・文化クラブ活動への移行体制の構築に必要な経費を支援。
- 地域の実情に応じスポーツ・文化活動の最適化を図り、体験格差を解消。
- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ・文化環境を一体的に整備し、多様な体験機会を確保。

事業内容

休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向け、令和5年度当初からの円滑な実施を図るため、地方公共団体が行う移行体制の構築に必要な経費に対して、早期に支援を行う。

地域移行体制の構築に対する支援

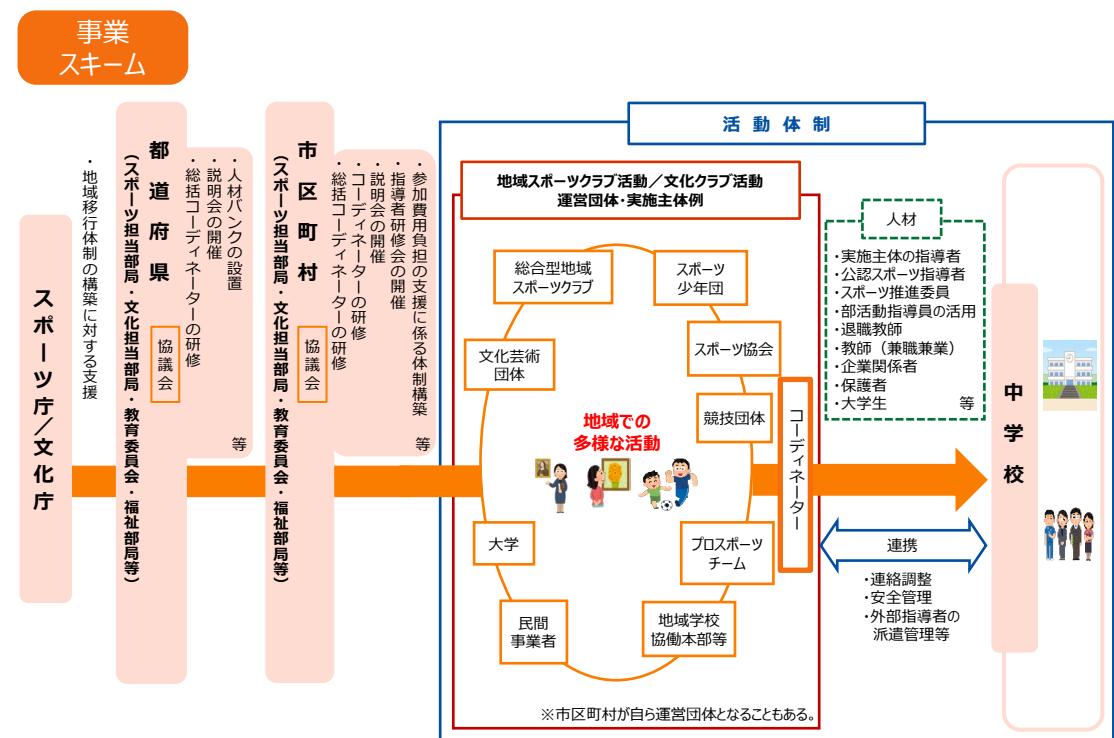
(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

- ・都道府県・市区町村において、関係者との連絡調整・指導助言等を行う総括コーディネーターの研修会開催等に係る経費
- ・地域スポーツクラブ活動／文化クラブ活動の運営団体・実施主体と中学校の連絡調整・安全管理、指導者の派遣管理等を行うコーディネーターの研修会開催に係る経費
- ・都道府県・市区町村の方針策定・体制構築等に係る協議会開催等に係る経費
- ・部活動の地域移行に係る説明会開催に係る経費
- ・実技指導等を行う指導者研修会開催に係る経費
- ・広域的な人材バンクの設置に係る経費 ※2
- ・経済的に困窮する世帯の参加費用負担の支援に係るシステム設置・改修等の体制構築に係る経費

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3

※2 都道府県のみ対象（補助割合：国1/3、都道府県2/3）

注：本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。



インパクト（国民・社会への影響）

休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向けた取り組みを行うことで、子供たちのスポーツ・文化活動の最適化による体験格差の解消に寄与する。

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた 環境の一体的な整備

令和5年度予算額（案）

28億円



(前年度予算額)

18億円

令和4年度第2次補正予算案

19億円

方向性・目指す姿

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
 - 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
 - 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。

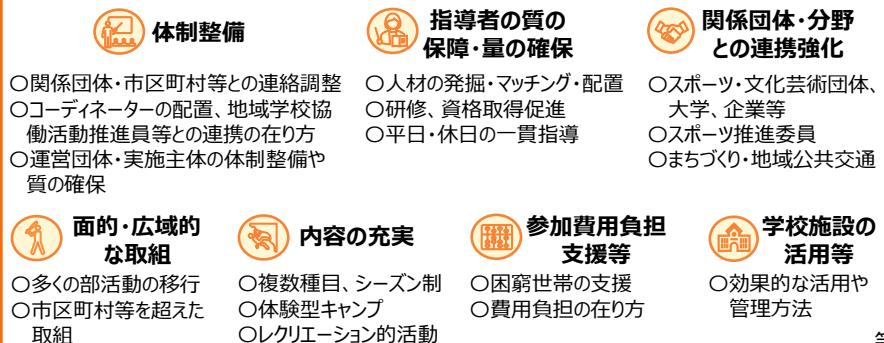
「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識
の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、
体験格差を解消。

事業內容

I. 部活動の地域移行等に向けた実証事業

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、
参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努める
とともに、全国的な取組を推進する。

(1) 部活動の地域移行に向けた実証事業（取組例）



Ⅱ 中学校における部活動指導員の配置支援

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

 部活動指導員の配置を充実 【12,552人（運動部：10,500人、文化部：2,052人）】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築のため、以下の取組を実施。

- ・**公立中学校の施設の整備・改修を支援**（用具の保管のための倉庫の設置、スマートロックの設置に伴う扉の改修等）。【新規】
 - ・**指導者養成**のための講習会等の開催や資格制度の改革等。
 - ・多様なニーズに対応した中学生年代の**都道府県大会等の創設・開催を支援**。

